二、節度

われわれは高校生らしいファイトあふれるプレーを行うと同時に、まじめな私生活を展開し、人間の修養に努めなければならない。自己の行動に対する責任は自己でとり、上級生は率先垂範、下級生はこれを範として互いに目的達成に努力する。

三、保健

身体はすべての資本である。暴飲暴食を慎しみ、夜ふかしを避け、食物に好き嫌いのないようにする。健康管理は自己の義務である。部室は常に清潔整頓しておく。

四、用具愛護

野球用具は自己の人格を磨くための師である。大切に取り扱い、自他の用具の区別をはっきりし、無断で借用しない。たとえ上級生といえども、下級生に対し自分の用具の手入れ、修理、運搬させることを厳禁する。

五、練習

ひとたびユニフォームを着用し、グランドに出たならば、野球以外のすべてを忘れ、不調といえども落胆せず、好調といえども慢心せず、常に気力にあふれ、一投一打一走に魂を打ちこんで練習に励む。練習を開始すれば上下の区別はない。努力した者にのみ栄冠は与えられる。

六、自治協同

部長、監督、コーチから指示のない時は、主将を中心に話し合い、自主的に練習を進める。

七、次の事項は厳守すること。

1. 時間を厳守し、迅速に行動する。
2. 下級生に対する暴力を禁ずる。
3. 遠征、通学途上は休日といえども制服制帽を着用する。
4. 長髪を禁ずる。
5. バイク乗車を禁ずる。
6. 上・下級生のけじめをつける。
7. 練習を休む時は、部長ないし監督と主将とに必ず申し出る。
8. 持物にはすべて記名する。
9. 練習終了後はすみやかに帰宅する。
10. 言動を慎む。
11. 私用で下級生を使うことを禁ずる。
12. 非行に類するいっさいの行動を慎む。

昭和五二年四月一日

以上